

一 議事

合同問題に關するは

松石 委員長より一般經過報告(別紙)同党合同獲得

委員長報告書参照)あり。

- (1) 全合同への為、社民党勧誘
- (2) 分界党への合同交渉
- (3) 分界党よりの態度
- (4) 全合同の前提としての三党合同提唱
- (5) 無産党統一協会の代表来訪
- (6) 総務總聯合よりの中絶
- (7) 連絡委員長よりの意見書

(8) 東京対聯合より。東京書

(9) 東京対聯合への回答書

以上の報告に対し、左の如き疑問あり。

(1) 須永、荒谷両氏の質問要旨

1. 合同特別委員は全合同と云ふ此の方針に従つて、中央執

行委員会より任命されるものか、然らば小三(分調三党)

(大衆、全共、統一協)合同にしたのは越権行か否か。

2. 大衆党は元来統一協会の主要一政党と認めず、合同に

關するに交渉は他方聯合会の裁量に任ずるべきであつた

のに之を一政党として取扱つたのは是の方針に及する